第28回 留学育英奨学生申込要項
Ryugaku Ikuei Scholarship (Daiko Foundation)

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより、愛知県内に留学する優秀な人材を育成することを目的として、留学育英奨学生を募集します。

1. 申込資格
   (1) 愛知県内の大学に在学している留学生を対象とし、将来性を高く期待できる学業成績優秀な学生で、大学長(学部長)等所属長から推薦された者とします。
   (2) 平成30年度に2年生以上の者とします。
   (3) 大学の推薦は、各学部ごとに1名とします。
   (4) 1大学から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけて下さい。
   (5) 過去に本財団の給付を受けた者は、申込はできません。
   (6) 日本国政府の国費留学生および同程度の奨学金を他機関から給付されている留学生は、申込できません。

* Only the students studying at universities in Aichi prefecture can apply to this scholarship. An applicant should have excellent academic record that indicates potential for future success. An applicant will need to provide a letter of recommendation, to support the application, from the head of university or the head of the school in which the applicant is enrolled.

2. 募集人員及び給付額
   (1) 募集人員　約12名
   (2) 奨学金　1名　36万円以内

3. 申込手続
   申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付してください。

4. 提出書類

① 推薦書（別紙様式1）

② 申込書（別紙様式2、付表1）

③ 成績証明書（各大学の様式で可）

※提出書類は、返却しません。

5. 申込期限

平成30年4月17日(火)

6. 選考結果

平成30年6月上旬、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて申込者にお知らせします。

7. 奨学金の給付

給付金、2回に分けることとし、第1回目は平成30年6月に別途通知する授与式を行い給付し、第2回目は10月に給付します。

8. 採択後の報告事項等

(1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、平成31年1月31日までに、報告書及び感想文を提出していただきます。

(2) 申請書類の記載事項(所属機関・住所等)に異動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。

(3) 大幸財団主催の行事(大幸セミナー等)に、参加してください。

第28回 留学学芸奨励生申込要項
Ryugaku Gakugei Scholarship (Daiko Foundation)

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより、愛知県内に留学する研究者の研究を助成することにより、将来有為な人材を育成するため、留学学芸奨励生を募集します。

1. 申込資格

(1) 愛知県内の大学院に在学している留学生で、大学長(研究科長)等所属長から推薦された者とします。

(2) 平成30年度に修士課程2年生以上の者とします。

(3) 大学院の推薦は、各研究科ごとに1名とします。

(4) 1大学院から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけて下さい。

(5) 過去に本財団の給付を受けた者は、申込はできません。

(6) 日本国政府の国費留学生および同程度の奨学金を他機関から給付されている留学生は、申込できません。

* Only the graduate students studying at universities in Aichi prefecture can apply to this scholarship. An applicant will need to provide a letter of recommendation, to support the application, from the head of the university or the head of the graduate school in which the applicant is enrolled.

2. 募集人員及び給付額

(1) 募集人員　約12名

(2) 奨励金　1名　36万円以内

3. 申込手続

申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付してください。

4. 提出書類

① 推薦書 (別紙様式1)

② 申込書 (別紙様式2、付表2)

③ 論文及び発表誌等のある場合は、コピーを添付してください。

※提出書類等の返却はしません。

5. 申込期限

平成30年4月17日(火)

6. 選考結果

平成30年6月上旬、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて、申込者にお知らせします。

7. 奨励金の給付

給付は2回に分けることとし、第1回目は平成30年6月に別途通知する授与式を行い給付し、第2回目は10月に給付します。

8. 採択後の報告事項等

(1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、平成31年1月31日までに、報告書及び感想文を提出していただきます。

(2) 申請書類の記載事項(所属機関・住所等)に異動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。

(3) 大幸財団主催の行事(大幸セミナー等)に、参加してください。